

基本構想

Ⅲ まちづくりの基本方針

- 1.志免町の将来像
- 2.将来像を実現するための基本目標
(施策の大綱)



まちづくりの基本方針

1 志免町の将来像

町民一人ひとりが主役となって、まちの未来をつくるために、みんなで手と手を取り合う、そうした、温もりのある人と人のつながりを大切にします。

志免町に生まれ育った人、志免町に移り住んできた人、志免町に関わりのあるすべての人が笑顔でつながり、元気に輝き続け、10年後に「住んで良かった」「住み続けたい」と思えるまちづくりを進めていくために、志免町の将来像を次のように掲げます。

みんなで未来をつくるまち

～手と手を取り合い住みつづけたい しめ～



② 将来像を実現するための基本目標（施策の大綱）

志免町の将来像 «みんなで未来をつくるまち～手と手を取り合い住みつづけたい しめ～» の実現に向け、次の6つの基本目標を定め、計画的にまちづくりを推進していきます。

“ひと”と“まち”がにぎわい魅力あふれるまち

子どもの笑顔があふれるまち

健やかでやさしく支え合うまち

安全で安心に暮らせるまち

環境にやさしく快適に暮らせるまち

住民と行政がともに創るまち



まちづくりの基本方針

基本目標1

“ひと”と“まち”がにぎわい魅力あふれるまち 【ひとづくりと地域づくり】

- 町民が年齢・性別・国籍・文化などにかかわらず互いに尊重し、認め合い、支え合いながらともに生きることができる心豊かなまちづくりを推進します。
- 町民・地域・企業・行政が一体となった子どもの権利の保障につとめ、子どもが一人の人間として自分らしく健やかに成長できるまちづくりを行います。
- 誰もが、スポーツ・文化活動などを楽しむことができ、交流を深めることができる活動環境を整備します。また、まちの歴史や文化を未来に伝え、まちへの愛着と誇りが持てるまちづくりを行います。
- 地域活動や住民活動を支援することにより、町民が活発に交流できる地域づくりを行います。
- 関係団体との連携のもと、情報通信技術の活用も踏まえた、地域の特性に応じた産業の振興を図り、住み続けたいと思えるまちづくりを目指します。

基本目標2

子どもの笑顔があふれるまち【子ども】

- 子育て環境の整備を推進し、子どもを安心して生み育てられるまちづくりを行います。
- 豊かな人間性や社会性、たくましさを育成するため、教育内容の充実を図るとともに、多様な教育ニーズに対応しつつ、家庭・地域・学校が一体となって子どもを健やかに育てる教育環境を整備します。
- 子どもにとって自分らしく安心して過ごせる居場所をつくるとともに、多様な体験活動を通じて豊かな人間性や想像力を育むことができるよう子どもの健全育成を推進します。

基本目標3

健やかでやさしく支え合うまち【健康・福祉】

- 町民一人ひとりが健康で活き活きと暮らしていくために、自らの健康意識を高め、健康づくりを実践し、生活習慣病等の病気の予防を図ります。
- 高齢者が生きがいをもって、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、自ら取り組めるような介護予防事業の充実と支援体制づくりにつとめます。
- 障がいのある方が安心して暮らせるよう、相談体制の充実により、自立と社会参加ができる環境づくりにつとめます。
- 地域における福祉活動を支援するため、町内会や関係機関と連携し、互いに助け合う地域共生社会を目指します。
- 国民健康保険事業の安定した運営ができるよう医療費の適正化につとめます。



基本目標4 安全で安心に暮らせるまち【防犯・防災】

- 防犯体制の強化のため、警察や関係団体との連携のもと、犯罪・防犯情報の提供、地域での防犯活動の中心となる人材育成につとめるとともに、犯罪の起こりにくい環境を整えます。
- 町民一人ひとりの交通安全意識を高め、交通ルールやマナーを遵守する環境を整えます。
- 風水害や地震などあらゆる災害に強いまちを築くため、災害・防災情報の提供と情報を得やすい環境を整えるとともに、町民・地域・企業と連携した防災体制の構築を図ります。

基本目標5

環境にやさしく快適に暮らせるまち 【住環境・自然環境】

- 自然環境保護活動への参加を促進するとともに、ごみの分別徹底の啓発をはじめ、ごみの減量化、資源の再利用・再資源化を推進し、環境への負荷を減らした循環型社会の構築を目指します。
- 「地球温暖化対策推進法」に基づいた温室効果ガス²¹排出量の削減のため、地球温暖化対策を推進します。
- 良好で快適な生活を送るため、啓発による町民のモラル向上を図るとともに、生活基盤の整備や維持管理を計画的に進めます。
- 快適に安心して生活できる都市づくりに向け、「志免町都市計画マスタープラン²²」で掲げた土地利用の基本方針に基づき、計画的な土地利用を図ります。

基本目標6 住民と行政がともに創るまち【行政】

- PDCAサイクルに基づき、事務事業の見直しを行うとともに、限られた財源を効率的・効果的に配分しながら、適正かつ健全な行財政運営を図ります。
- 町民から信頼される職員を目指し、職員が適性を活かし、意欲や能力を最大限に發揮できる人材となるよう育成します。
- 情報共有の推進により行政の透明性を図り、地域課題解決のために、町民の意見が反映される“協働”的まちづくりを推進します。

²¹大気圏にあって、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより、温室効果をもたらす気体のこと。地球温暖化の主な原因とされている。(水蒸気、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロンなどが該当)

²²「市町村の都市計画に関する基本的な方針」で、将来の望ましいまちの姿とその方策を定めるもの。

